

平成27年白老町議会全員協議会会議録

平成27年 6月19日（金曜日）

開 会 午前11時39分

閉 会 午後 2時29分

○議事日程

1. エコリサイクルセンター火災発生について
 2. 北海道栄高等学校の経営移管について
-

○会議に付した事件

1. エコリサイクルセンター火災発生について
 2. 北海道栄高等学校の経営移管について
-

○出席議員（14名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 7番 西田祐子君 |
| 8番 広地紀彰君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 山田和子君 |
| 12番 本間広朗君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 及川保君 | 15番 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 白崎浩司君 |
| 副 町 長 | 岩城達巳君 |
| 教 育 長 | 古俣博之君 |
| 生活環境課長 | 山本康正君 |
| 建設課長 | 竹田敏雄君 |
| 学校教育課長 | 高尾利弘君 |
| 生活環境課主査 | 三上裕志君 |

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君
主 査 増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時39分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件はエコリサイクルセンター火災発生についてと、北海道栄高等学校の経営移管についての2件であります。

それでは最初に、エコリサイクルセンター火災発生について担当課からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日は全員協議会を開催いただき誠にありがとうございます。本日議員の皆様にご報告させていただくのは、6月17日に発生いたしましたバイオマス燃料化施設の火災についてであります。バイオマス燃料化施設につきましては平成25年1月にも火災事故を起こしており、再びこのような事態が起きないように対策を考えていかなければなりません。火災事故の概要につきましては担当課長から説明いたしますが、今後は施設の安全操業を第一に考え万全な再発防止策、そして危機管理体制を講じてまいります。心配をおかけしました議会議員の皆様そして町民の皆様に心から深くお詫びを申し上げます。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） このたび私は施設の管理者といたしまして、このような火災事故を発生させてしまったことに対しまして、まずは深くお詫びを申し上げます。

それではお手元の資料に基づきまして、今回の火災事故の概要について説明をさせていただきます。

まず1. 火災事故の発生日時でございますが、平成27年6月17日水曜日の6時半頃に発見しております。

2. 火災の発生場所でございますが、白老町バイオマス燃料化施設の成形品ヤード、(1)とございますが、次のページの資料-1をお開きいただき、こちらの上のほうは施設の入出口になります。平面図のほうで黄色く塗ってあるかと思うのですが、こちらの四角く囲ってあるところが成形品ヤードです。最終的に固形燃料物の製品が製造されたものが出てまいりまして、そこに堆積するヤードがこちら上から(1)(2)(3)と3つございますけれども、1番道路側が(1)、その下が(2)、その下が(3)で成形品ヤードという形でこちらの施設のほうはなっております。そちらの(1)のほうで火災の発生がまず発見されたということになります。

次3. 施設の面積でございますが、全体の面積といたしましては4,023平米でございますが、うち成形品ヤードの今の(1)の面積につきましては126平米となっております。

次4. 火災事故の発生状況について時系列で説明をさせていただきます。まず火災事故の前日になりますが、6月16日火曜日、こちら5時半に施設のほうの立ち下げといたしまして最終的には機械をとめて、これは通常の手順で機械のほうをとめてございます。その後18時20分に施設の巡回を実施いたしまして異常なしということで、最終的には18時52分に職員3名が施設して退庁してございます。その後6月17日、事故の火災の当日でございますけれども、こちら6時

半に職員が登庁したところ、出勤したところ成形品ヤード、先ほど（１）と図面でお話させていただきましたその下、そちらの隣の成形品ヤード、（２）のほうから白煙が換気扇より出ているというのを発見しましたので、こちらすぐ（２）のほうのシャッターを開放したところ白煙が充満して中がちょっとよく見えない状況ということでございました。それによって隣の成形品ヤード、（１）製品が入っているところのシャッターを開放したところ、昨日製造いたしました固形燃料の表面、そちらのほうに火が着いているというところを確認いたしまして、それで現場状況によって初期消火、自力での消火が難しいというふうに判断したものですから、消防のほうに119番させていただいたと、これが6時38分になります。その後、通報後その職員は障害物とな車両の移動等を行いまして、また6時40分にはもう消防隊のほうに到着いたしまして消火活動を開始してございます。その入っていた燃料につきましては、ショベルローダーで燃料を外へ排出しております。その時間の中で職員が私も含めて関係機関等の連絡を行っております。それから最終的には8時17分に鎮火の確認をしております。そして11時には消防署のほうに撤収いたしまして、午後1時から消防のほうで現場検証というのをしております。詳細といいますか別紙の写真は後ほど説明をさせていただきます。

次5. 火災の原因でございますが、固形燃料の冷却装置というのがございます。こちらは資料-2をごらんいただきたいのですが、こちらの黄色く塗ってある部分が固形燃料の冷却施設になります。こちらにつきましてはまず固形燃料の製造したものが、でき上がったものが成形機から出てまいりまして、そちらが冷却装置を通して最終的にはヤードのほうに落ちていくという、その冷却をする装置が今のこの黄色い部分になります。その上に長方形でございますこれがベルトコンベアになります。それでコンベアが上からこう来まして、こちらの上から製品が来てその黄色い部分に落ちて冷却装置の中に、これは四角い箱になりますがそちらに落ちてそこで冷却をして、また送り出されたものが今度横にまたベルトコンベア状のものがございまして、そちらのほうでヤードのほうに、ヤード（１）、ヤード（２）と振り分けをして流れて、そのヤードのほうに落ちていくというような形の行程になります。今回の火災の発生場所については黄色く塗ってございますこちらのほうの固形燃料の冷却装置内に残った残渣物、いわゆる残ったもの、かけらですとかそういったものが酸化反応によって発火した可能性も極めて高いということで、消防の現場検証等の結果からそのような今報告を受けているところでございます。

次6. 被害の規模でございますが、建物自体の焼失というのはございません。ただ先ほどの固形燃料の冷却装置、それからそこに至るコンベアですとか、あと冷却装置の排気ダクト、その中に充満したものを排気するというダクトがありますが、そちらのほうも燃焼しております被害を受けているという状況でございます。被害額等については現在調査中ということであります。今のこちらは保険の適用の対象になるかと思っておりますが、保険会社のほうで査定をさせていただき、それから当然今後の全体の被害額ですとか、例えば今後の直す、修理する金額等については今査定のほうしております。

次7. 復旧の見込みでございますが、今回火災が2度目ということでまず再発防止策について第一に考えてということで、そちらについてまずは第一に検討する。その対策後の稼働とい

う形になるというふうに考えてございますので、再稼働については未定でございます。ただ皆さんに燃料ごみとかペットボトルとかを出していただいている部分については今までどおりの、平常どおり対応させていただきたいというふうに考えてございます。

あと写真についてちょっと説明をさせていただきます。写真の1枚目ですが①成形品ヤード前とございますけれども、こちら成形品ヤード(1)の10トン、前の日に製造した固形燃料に火が着いておりましたので、まずそこから消火活動が始まりましたので、中に入っているものを重機で前に引っ張り出して、成形品ヤードの前にこのような形で堆積をしております。こちら真ん中にある排気ダクトがちょっと見えますけれども、これはやはり焼失して、焼けて落ちたものになります。その右隣になりますが、これは②成形品ヤード(1)内部でございます。ここに10トンのものがたまっておりましたが、重機で引き出したということでこのような形で残っているものを写真で撮ってございます。次③成形品ヤード(1)上部、こちらはちょっと見えづらいのですがこれはコンベア、そういったものの焼けている状況というのがここで見ることができます。それと次の④成形品ヤード(2)上部ですが、これは固形燃料が入っていたところの横になり、図面でいきますと、その写真の前に資料-3でお付けしているのですが、排気ダクトがかなり(1)と(2)をまたいだ形で、こちらのほうずっと黄色く塗ったところがヤード(1)、それとその隣にもう1つヤード(2)がございまして、排気ダクトというのはずっと(2)のほうまで続いており、現実的にはその(1)の部分と(2)の部分の排気ダクトが焼失して、一部が焼けて多分バランスが崩れて落ちたという形で考えてございます。

次のページの写真でございまして、こちらの⑤については落下したダクトでございまして。それから⑥についてもコンベア等の焼けた状況を写しております。あと⑦、⑧につきましてもコンベアのやはり焼けている状況を写真で撮ってございます。その次のページ、⑨についてもやはり冷却ファン、これは先ほど冷却装置の中で排気するダクトがこうついておりますが、それにつながっているファン、それがこちらになります。それから⑩についてはコンベアのモーター一部でございまして、火災の発生の場合そのモーターの過熱というのが事故の発生原因としては考えることがあるものですから、それはこちらのほうで見る限り消防でもモーター部については大きく焼けているということにはございませんので、ここは原因ではないだろうということでこちらの写真も載せてございます。それと⑪と⑫は冷却機の上部と内部の写真を載せてございますが、ここの部分が1番焼けが強いということになりますので、内部もちょっと見えづらいですがこちらのスクリーンのといいますか、回転しながら送り出すところについてもかなり焼けが強いということで、こちらが火災の発生場所ではないかということで消防のほうの現場検証等では極めて可能性が高いということになってございます。

以上現在判明している部分についてご説明させていただきましたが、これからの詳しい被害状況だとか、あと復旧の見込みですとか現在まだ調査中の部分でございますので、最終的に判明次第速やかに議会の皆様にはまたお知らせする場でお知らせしたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山本浩平君) ただいま6月17日に発生いたしましたバイオマス施設の火災事故につきまして、現段階でわかる範囲での報告、説明がございましたが、この件について質疑のあり

ます方どうぞ。

11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番山田です。写真の⑫、⑬の冷却器内部と上部の写真なのですが、これは火災によるこういう色の変化なのでしょうか。それとも、もともと5年ぐらいたっているからさびがきているためにこのようなのか教えてください。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらにつきましてはやはり熱で下地といいますか、もともと塗装をされていたものが、さびどめだとかそういったものの色が変わって、もともとこういう形ではなくて下地が出ているような状況というふうに消防の現場検証等でもお話がありました。もともとの色ではなくてやはりこの火災によってこういった色の変化になったというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 私は専門家ではないので詳しくはあれですけど、酸化鉄と有機物とある程度の温度があれば発火するというのは工場内部で働いている方にとっては常識的なことだと思われるのですが、その辺を認識というのはもちろん工場内の従業員の方はもともと持っていたらしゃったのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの以前25年の1月の火災事故の時には原因は粉じん火災という形になってございますが、酸化という中でのその認識というのがちょっとこちらのほうでやはり火災は、当然対策等はいろいろしてまいります、ここの部分が酸化して火災になるという部分については、いろいろな諸条件が重なって酸化して発火するというふうな形であるというふうに消防のほうから聞いておりますので、ちょっとその辺のやはり認識が酸化して発火する、この部分が酸化して発火するという部分の認識があったかどうかについてはちょっと今私のほうでも正直いってなかったというふうに、今のところだとそういった形で考えているというところが現状かと思えます。

○議長（山本浩平君） 山田和子議員よろしいですか。ほか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。事由については理解できました。それで今精力的にこの原因や対策のほう、そして整理のほう進めているという認識しているのですが、まず見通しとしての質問なのですが、この被害額や被害状況の確定済んでない状況ですよね。さらに対応しての保険の関係も整理しなければいけない、さらにその生産額への影響のほうもある程度の時間が必要となれば、当然影響考えないといけませんよね。そういった部分と、あとは被害の整理の部分、そしてあとは今後の対策関係、原因と追求から対策、そして対策にもしかして設備改善必要になってくる可能性でできますよね。そういった部分の整理の部分をどれぐらいのペースで進めていくような考え方なのかまず。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずやはり保険のほうで査定をして、同時に建設課のほうでも最終的には積算をして、どのような修理が必要だというところで当然保険対象なるといって

もやはり補正という形で、金額というのは必ず補正させていただくような形がでてくるかと思いますが、まずこの原因の追求、原因をまず検証した中でどういった改善が必要なのか。先ほど酸化の部分想定していなかったというふうにお話しましたが、その清掃を、今の冷却の部分が上のほうボルトでこう四角の部分なかなか開けづらいと。清掃については、下にぼろぼろ落ちてくるものについては、毎日受けるものがありますので、その受けたやつを捨てるというようなことはしておりましたけれども、清掃がなかなかしづらかったというような例えば部分あるとすれば、今憶測、検証これから進めてまいりますけれども、そういった部分の再発防止、酸化して発火するというようなことを全く想定しながら、まずはそこを対策を打つというところがまず最優先でありますので、そういった部分も含めてその後かかったもので直さなければいけないものというふうに考えてございますので、ただ皆さんに燃料ごみの受け入れ等で、そういった部分でご迷惑をおかけするわけにはいきませんのでその安全対策と稼働と、その辺につきましては速やかにかつ当然対策をとりながらということで、スケジュールを考えながらやっていきたいというふうに考えてございます。それと時期についてはなかなか今まだ判明していない部分がございますので、時期については明言をすることはなかなか難しいかと思いますが、そのような部分、対応で全力を挙げて対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。確かにまだ確定の済んでいない段階でこのような質問をするというのは大変だと私も認識はしていました。ただ被害、例えばですけどこの今休止をしている部分について、恐らく対応をとる燃料ごみやペットボトルの件については影響ないということなのですが、生産休止に伴っての被害額がさらに膨らんでしまう可能性、そしてこの受入れ体制についてもお聞きしたかったのですが、これは影響ないということですから、これはある程度の長期化になってもそれは問題ないということなのですか。実際に燃料ごみ・ペットボトルの受入れ対応について具体的なまず説明をいただきたいということと、また対応の整理としてなののですが、まず今原因追究に精力的に向っていると思うのですが、その状況の整理とあとこれからの対策についてどのような組織体制、庁舎内に設けてそういった対応しているのかどうか。関連して恐らく国や道の関係、そしてもしかしたら登別市さんとの何か協力体制が必要になってくる可能性も想定はされていると思うのですが、そういった対応の整理についてはどのような形で進めているか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず先ほど操業の計画、そのお話ちょっと答弁漏れがありましたのでまず計画、年間の生産量1,700トンという形で27年度考えておりますので、製造が一時的でも停止するということにつきましては、全く影響ないということにはございません。影響があってもそれについては、今まで実は27年度については予定よりも、計画より上回ってちょっと製造してきたものですから、その辺につきましては何とか年間計画を達成できるというふうに認識をしておりましたが、こういった事態に置いて年間の目標量についてはちょっと今何とも申し上げられませんが、影響がないということはないというふうには考えております。た

だ燃料ごみ・ペットボトルの受入れにつきましては、短期間と言いますか、当然日本製紙さんの休転の時期ですとかそういった部分でとめる時期もございますし、あとこちらのほうで燃料ごみの保管についてもある程度の期間については対応できるというふうに考えています。ただ長期間にわたる場合については、今これからの検証と言いますか、検討と言いますか、どうするか、もし長期間にわたる場合の話ですけれども、それについてはちょっとまだ何とも申し上げられませんので、当面は燃料ごみ・ペットボトルの受入れについては問題ないというふうに考えております。それから国・道につきましては、また登別市、当然道のほうにはもう先に当日ご連絡をして、道のほうからも実際に来られて現地も確認をいただいています。道のほうを通じて国のほうにもそういった状況というのは報告と言いますか、そういった形でいっておるかと思えます。今後いろいろ詳細が明らかになって当然対策ですとか、またそういったいろいろな部分についても道とか国のほうにも話をしなければいけないというふうにも考えておりますし、あと当然燃料ごみ以外の可燃ごみを受ける登別市さんについてうちのほうの部分で何か対応をお願いするような場面がでてくるかもわかりませんので、それにつきましては逐次報告をさせて、連絡を密にしてその辺は協議させていただきたいというふうに考えております。ちょっと今正直申し上げてなかなか検討の、今担当のほう私ども生活環境課のほうで対応のほうをしておりますけれども当然理事者のほうにも報告も申し上げてなかったです。あと最終的にはちょっとどのような形で、うちの課だけ、生活環境課単独で、施設だけで対応できるのかどうかというちょっと今私のほうからでは申し上げられない部分ございますけれどもまず保険、やることと言いますか、早急にやらなければいけないことに対して私どものほうで今対応させていただいているというふうに、まず全力を挙げるということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。それではここで皆様まだ質疑あると思しますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑のございます方はどうぞ。2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番吉田です。2点ほど伺いたいと思います。2度目ということで、日本製紙さんへの説明、それから近隣の方々への説明はどのようにお考えになっているかということが1点と、それから先ほど固形燃料の納入に関しては、1,700トンはいきそうだとということで数量的なものの迷惑はかけることはないと思うのですが、その点ちょっと伺いたいと思います。

それともう1点は今言いましたけど、2度目ということで管理体制というのですか。これから検証すると思うのですが、置いてあるものが固形燃料ですよね。発見が早かったからこれで済んだのではないかというふうに思うのですが、誰もいなくなる時間帯が結構あるということで、その間の管理体制を今後検討しなければいけないのではないかと思うのですがその辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず日本製紙さん並びに近隣の住民の方について説明ということなのですが、まず日本製紙さんにつきましては敷地内ということもありますので、すぐ火事発生後ご連絡のほうをさせていただきました。それでその後また改めて直接、火事が落ちついた段階で改めて訪問させていただいてその時のわかっている状況についてご説明を申し上げたというところでございます。あと近隣の住民の方への説明ということなのですが、正直申し上げてなかなか事故後の火事の対応等で直接的に皆さんにご説明するということまでは至っていないということではありますけども、広報のほうに、今7月号の広報の原稿差替えましてお詫びという形で皆さんへ、実際にはバイオマスの去年の稼働の実績についてお知らせする原稿を用意はしていたのですが、それプラス今回の火事に関してのお詫びについて掲載をさせていただくというふうに考えております。

それから当然日本製紙さんに対する納入の部分でご迷惑をおかけするという部分につきましては、1,700トンという部分はあるけれどもこれは計画でありまして、それに影響がないように私どもとしても対応していきたいとは考えていますが、まずやはり2度目の火災ということで、まずいろいろな検証をした中で再稼働ということになりますので、なんとかその辺は数量、それは日本製紙さんに逐次説明を申し上げながら、ご迷惑かけないようにはしたいと考えております。また先ほど2度目の火災ということで、検証ということでは先ほど広地議員のご質問の中でもありましたけれども、私ども生活環境課、施設の関係者だけではなくて、そういった検証委員会というものを別に立ち上げた中で外部の方、例えば専門家の方のご意見も入れた、参考といいますか、入っていただいた中でということもちょっと今、今後検討して、いずれにしてもそういった形で検証委員会のような組織をつくった形で対応したいというふうに考えております。当然その中で管理体制、おっしゃるとおり無人の時間が、24時間の稼働から今回10時間の直営ということで変わっておりますので、その際のやはり管理体制という部分についても当然検証の中で、またはその内部的にも当然そうですけども、今後の重要な管理、これからそういった場合にどういう対応するかということについては、しっかりとここで検証して再発防止ともまたは事故起こった時に最小限に食い止めるという部分については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 火災が起きたときにすぐ日本製紙さんのほうには連絡をしてまた説明にも行ったということなのですが、1番心配するのは日本製紙さんの敷地内ですよね。大手企業でもありますし、危機管理だとか事故の発生をいかに予防するかということのそういう危機管理というのはすごく厳しいのだと思うのです。そういった中でその同じ敷地内にあるという、まして固形燃料を置いてある施設ということも含めて今後ずっとこのまま使っていくということに、だめだと言われることにならなければいいとちょっと心配もしているのですけども、建物持っていくなさいとは言わないだろうと思いつつ、そういったことのやはりこちら側の対応の仕方によって向こうの意識も変わってくるのではないかと思いますので、きちんとしたことを相手方にもお伝えするというのと、それから先ほど近隣の方には広報でお詫びをします

ということなのですが、できれば私は1回目だったらまだそれでもいいと思うのですが、2回目ということで近隣の方々は今後またあるのではないかと、1番大きいことはそこだと思うので、その不安を抱くと思うのです。そういうことからするときちんとうちがある程度明確になったときに地域の方々へ、つくるときも地域の方々に説明をしているわけですから、何かあったときにはやはり地域の方々にきちんと説明をするべきというふうに考えます。そういった意味では、今後24時間の管理体制をきちんと方向性を位置づけるとか、そういう安全性、早期発見ももちろん大事ですのでそういった対応を含めながらきちんと説明できるような形にしていくべきだというふうに思うのですがその辺の考え。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問ですけれども日本製紙のほう、当然今言われたとおり敷地を借りてというような状況なものですから、その同じ敷地内で火災事故を起こしたと。今言われるように2度目ということなので非常に私どもも重く受けとめるところでございますけれども、今言われるとおり当日速やかに会社のほうには報告し、それから鎮火した後に直接訪問して説明したというようなことなのですが、改めて落ちついたといいますか、状況を全部書類的な説明ができる状況で改めて正式に私のほうもお伺いしたいというふうに思いますし、合わせて近隣のほうも今言われる部分がございますので、私のほうも直接お伺いして、近隣の町内会と言いますか、その辺には説明したいというふうに思います。また2点目の管理体制ということなのですが今後そういう検証といいますか、そこら辺につきましては、いわゆる言ってみれば総点検というような気持ちの中で、改めてもう総点検しようというふうに思っていますし、そういう中では今の体制がどうなのか、それから作業工程がどうなのか、作業マニュアルがどうなのかということも、前回のときもご指摘されている部分がございますので、私どもももう一度そこら辺を点検してしっかり再発防止に努めたいと。そのためには現行の体制は体制なんですけれども、私がトップになった形の委員会的なものをつくった中で、そういう組織体制の中で検証していきたいと。またあわせて専門的に酸化反応のということなものですから、そこら辺の専門のご意見も伺った中で検証を、あるいは再発防止をというようなことを取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） ほか。9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。まず1番最初のことなのですが、この火災が起きた場所の日常点検は、その場所は入っていたのかということがまず1点。

それと保守点検、整備、まずはオーバーホールなどそういったようなことはいつ行われたのか。もし行われていたらどこが、どういった会社がそれを行っていたのか、そういうことを押さえているかちょっとお聞きしたいのですけど。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今の直接の冷却の設備に関してというのは、日本製紙さんの休転のときに全体の清掃なり、周りの清掃とか、一応とまりますのでその中で清掃だとか点検だとか、グリースを塗ってというのはしておりますが、ちょっとその部分、例えばボルトを開けて全部清掃しているだとかということまでちょっと。私も今回火災後ちょっとその辺の確

認をしたのですが、ちょっと確認がまだ取れてないといえますか、その辺のいつやったかとか、どういった形でそれを進めたかというのはちょっとまだ確認が取れてないものですから。ただ間違いなく清掃自体はしておりますが、その開けてまでやったかどうか、それから日常的には先ほど言いましたけど、トレーというかその受けこぼれて、そういった冷却装置のほうにトレーがあって、それをこう開けてそれを毎日捨てているということなのですが、中のスクリーンのところについている部分についてはいつそれを全部取って、残渣を取っているかというのはちょっと今正確な日にち等なかなちちょっと申し上げられない部分もございますので、それはまた後日その辺はちょっと整理した中でご報告したいと思います。申し訳ありません。

○議長（山本浩平君） 直前までの課長もいますので、もし補足あればちょっと今のご質問でどの程度の日常点検行われていたのか、行われなかった場所なのかも含めて。竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 前任ということでちょっとお答えさせていただきたいと思います。冷却設備のあるところの点検につきましては先ほどの生活環境課長言いましたように、大きくは日本製紙の休転のときの春と秋、そういった部分で点検はしております。それから目視による点検も日々行ってはいます。ただ今回発火した部分についての、中の部分までというふうにはやっていたかというのは、その部分まできちんとした点検をしていたかというふうについては、ちょっとそこはできていない部分もあったというふうに捉えています。なので今後そういった点検をどういうふうにしていくかということが対策になるかというふうに考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 原因が酸化反応による火災の発生の可能性が高いということと、これはエンジニアの方に言わせるとやはりそういった原因の火災の発生というのは、1番先に想定される部分であったのかというふうに私は認識します。そういう意味でこの日常点検であったりとか、整備の件を確認させていただいたのですが今後の対策に置いて、ここが1番重要になってくるのかというふうに思いますので、その辺のところは考慮に入れて今後の計画に盛り込んでいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほど吉谷議員の話のとおり確かに酸化反応につきましては、熱を持つということは当然常識的にといいますか、施設のどうしてもその辺はただその発火までというところに至る部分を認識がその部分足りなかったということで、今の設備の構造的なこともございますし、先ほど検証の中で、構造をどのようにするか、それはメーカーといえますか、そういった部分の専門家の方の意見も参考にしながら、構造的にはどうなのかという部分も含めてそれはちょっと検証していかなければいけないと考えています。認識的にもちょっと足りない部分は正直申し上げてあったのかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほか。3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 今の関連してちょっと聞いておきたいのですけれども、早期発見ということがあって、それでといいながらどうにもならない事故というものもあるのかもしれないです。だけれども最低限この工場が爆発させたら大変なこと、もうおしまいだということ、

話しというのはずっと以前からあったはずで、それだけに警備体制というのはしっかりしていなければならなかったと思うのだけでも、1番基本になる警報器の話が出てないのです。警報器は鳴ったのか鳴らないのか、ついていたのかついていないのか。そういう火を使ったり熱が出るところ、スプリンクラーだとかというようなそういうような装置というのはなかったのかどうなのかという問題と、それから早期発見でいえば警報器が、自分たちが無人であれば日本製紙さんなんかは24時間体制でやっているわけでしょう。そちらにつながってそちらに連絡が入れば1分でも早くつながるわけです。そういう体制というのはとれてなかったのかどうなのかというのは、すごい疑問なのです。これは日本製紙さんとは別だという話ではないと思うのです。お互いに敷地の中で連携をとるとするのは当たり前で、そのあたりの体制というのはちょっと見えてこないのですけどもそのあたりお聞きいたします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 議員おっしゃるとおりやはり24時間、もともとこの施設は24時間で当然稼働しております。今は10時間ということで稼働時間が変わった部分で無人の時間帯というのはございます。それで今回の火災の発生時に、何時という形で今特定できておりませんが、報知器自体は煙の感知ですので、報知器自体は6時の段階では事務所のほうでは鳴っております。ちゃんと感知をして火災の発生を知らせるベルとかは鳴っていたというふうに最初の発見した職員の話ではそういったことになりますので、当然ただスプリンクラーにつきましては、設備の散水という熱や煙を感知して水を放水するというタイプではないというふうに聞いていますので、水自体かかって消火するというものではなくて、そういったものとはちょっと違うタイプというふうに聞いており、そういった放水等はなかったと。ただ火災の感知はされて鳴っていた。ただそれがつながって、例えば日本製紙さんですとか、あと警備会社ですとか、あと私どものほうにということではやはりなく、その辺の連絡も当然それが鳴ってすぐつながるような体制というのは当然これから大きく火災になった場合にどういう対応、最小限に被害を食い止めるという部分でいけば当然そこは考えなければいけない部分だと思っておりますし、現状ではそういった日本製紙さんとはまたそういったお話も、24時間の体制のことも今回火災後直接お話していませんけども、そういった話がちょっと担当のほうにあったというふうに聞いてはおりますので、ですからその辺はやはり今これ今後の検証といたしますか、当然反省の部分として検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 警報機が鳴ったということはみんなそれにすぐ対応するのでしょうか、だから出勤時に発見したというのと、その警報機が鳴っていた時間帯と同じなのか、ずっと差があったのか。そのあたりが警備体制の問題になるのかというふうに思うのです。やはり1番早いのは警報機でみんなに知らせる、そして聞いた人がそのまま対応するという、そういう仕組みというのが1番強くなければならないはずだと思うのです。だからそのことが今回いかされてなかったということになれば、これは経営する人間の落ち度ということになってしまいます。その辺はしっかりしてほしいというふうに思うのです。それでスプリンクラーが対応をしないということであれば、じゃあその冷却装置、それに対応するものは何なのかとい

うことまでしっかり考えておいてほしいと。我々火災となればスプリンクラーが1番先に作動しなければならないというふうに単純に考えてしまうのだけでも、そのあたりしっかりして欲しいということです。それともう1つは10時間体制になって従業員が少なくなったということは、役場も含めて警備体制というのが手落ちになっていないのかという心配が出てくるのです。確かに日中稼働していて夜は誰もいなくなる体制というのはあるのだと思いますので、これはそれを言ってしまえば何人人数がいてもこの火災に気がつかなかったということにもなるのかもしれないけども、けども事業を縮小して、そのことによって人の目というのは行き届かなくなってしまうという、警備体制の中で手薄になってしまったということは今回の事故には関係ないのかどうか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） その辺につきましては議員おっしゃるとおり当然24時間から10時間になったという部分でいきますと、無人の時間当然24時間であればそのときに、火事発生時に当然気づいてすぐ消火というふうになるかと思いますが、今回の場合については24時間ではないものですから、発生時間ですとかそういったものは当然これからの検証になりますが今の火災の状況、当然発生した場所とそれからヤードというのは近いことは近いですけどもた、ただちょっとどういう形で、何時にあったかというのはわかりませんので、ただ報知機が鳴ってすぐ対応できなかったという部分があるとすればその時間、タイムラグというのは縮小したというよりは、10時間になって無人の時間ができたという部分は確かにおっしゃるとおり原因というわけではないとは思いますが、そういった体制としては、その辺の対応はしなければいけなかったというふうには考えております。ですから今後通報の火災報知器が鳴ったらすぐに消防に直接だとか、警備会社に行くだとか、そういった無人の時間の通報体制についても検証して対応をしなければいけないというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） ほか。14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） 14番です。町長、これ私たち先ほどから説明やら議論聞いているんですけども、その酸化した原因がそういうことおっしゃっているのです。これは2回目です。前回の火災の原因と今回の火災の原因は違うのかもしれないけど、前回は静電気が大きな原因となってあったのですけども、今回のこの一件というのはそういう火災が起きた後、どのような対策をして、静電気が起きるといふことはある程度の予測はした中での対応はしていたのだけど、結果的にはそれが火災に繋がってしまった。今回もあらゆる施設の中でどういう事態が起きるかということ想定して運転しなければいけない状況だったはずなのです。あの部分だけで対策終わってしまって、それでよしとして今まで来たわけです。それから稼働して7年位たっているのだけでも、3年ほど前に私達見たときにとんでもない汚い状況が見えたのです。この施設本当にこのまま使っていて大丈夫なのかというのを前回の火災のときにも私申し上げたのだけでも、こういう施設に対する危機管理、町幹部、トップを始めこれ大変なことだということを認識しなければだめなのです。だって第3、第4の起きる可能性あるでしょう。1回目起きて、また2回目起きてしまったのです。こんなばかげたことやっていたらだめです。町民の不信感買うだけです。何やっていたのだという話になってしまうのです。今回人的に、

不幸中の幸いというかなかったのだけれども、けがもなくてよかったのだけれども、絶対こういうことを起こしてはいけないのです。まず町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭ちょっとお話をさせていただきました。2回目ということで本当にあってはならない事故だという認識はしております。またこの原因が突きとめられなかったのかというと、結果からいくとこういう事故を起こしたということは管理者である私の責任だというふうに思っておりますし、今は原因を追求してその原因がなぜ起きたのか、その対応策もこれからとっていかなければならないというふうに考えております。今の及川議員おっしゃったとおり、人的な被害がなかったのは不幸中の幸いだと思いますが、町民の心配、不安を抱くという意味ではやはり行政側としてきちんと対応しなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） 2回目の火災だったのですけれども、先ほど私申し上げたように第3これからまた起こり得る可能性があるのです。それを起こしてはいけないということをぜひ幹部の皆さん含めて対応していただきたい。この施設というのは実は当初から火災や爆発が起きる可能性があるのだということを再三にわたって町側にただした議員が実はおられました。町側は、この施設は火は扱わない、火は扱わないから火災が起きるわけないです、爆発は起きるわけないですと、こういうような答弁を再三繰り返し言っていた施設です。皆さんそのこと全然触れていませんけれども、非常に危惧しておられた議員が本州の施設の事例も再々にわたって、示して、起こり得ると、起こるのだと、こういう想定のもとで本当にこれ大丈夫なのかという議員がおられました。そういうことを考えると、振り返るとこういったその教訓も甘く見ていたというか、自然発火だとか静電気とか言っているのだけれども、そういう事故も含めてあの周りには油のタンクだってあるのです。そういう二次災害だって起こり得るのです。もし大きな火災になったときにそういうことも含めてもう少し真剣にこの対応をしていただきたい。副町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど私のほうも若干答えさせていただきましたけれども、同様に2回目ということは、それまでしたら何をやっていたのだということのご指摘、質問のとおりだというふうに思っておりますし、この事故が2回目ということで非常に重く受けとめています。そのことはその間危機管理がどうだったのだと、まして1回起こした施設でないのかということだと、そういうような私どもも本当に重く受けとめています。当然のことながら再度起こすという話を危惧されるとは思いますが、そのことは先ほど言いましたとおり今回は2回目の部分だけでなく、全体を総点検するというような思いの中でやはり今の管理体制、具体的に言うと職員体制からどうなのか、それから先ほども言いましたけれども作業工程がどうだったのか、作業マニュアルがどうなのか。今ちょっと話に出ましたが無人のときの警備体制はどうなのかとか。それこそ状況が一部変わったところもありますので改めて総点検させてもらって、このことは担当部署ということだけでなく役場の組織内に委員会的なものをつくる、ある

いは科学的なことの検証については外部からの意見をいただいた中で、今回のものについてはそういう総点検の中で検証、報告書を作成し議会でも報告させてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番大淵です。私はこの事故は起こったわけで、私は事故というのはある意味想定外ということもあり得るものだと思います。これは日本製紙も、私も日本製紙、昔の大昭和製紙にいましたけれども、これまでたくさんの事故がありました。それもかなり完全だというぐらいの体制を引いても起こる場合があります。ただ1つはやはりまちの直受け体制になってからの事故だということなのです。例えば同僚議員が言ったように、火災報知器が鳴っても現場にいなかったら。だけどほかの学校だとかそういうところは全部警備会社でしょう。大体警備会社に直結していて火災報知器鳴れば必ずわかる仕掛けになっているのです。まちの直受けになったにもかかわらずここがやっぱり具体的に落ちていたわけです。だからそういうふうな指摘になっていかないと改善されないのではないかと思います。もう1つやはりこれは今副町長が何回も言ったからもういいけども、安全教育、作業手順、作業マニュアル、こういうものが再三再四言ったにもかかわらずつくってはあったのでしょけれども、何のためにつくるのかというあたりがどうなのかということなのです。それが教育なのです。だからやはり私は危機管理はいくら叫んでも危機管理だけではいけないのです。具体的にどうするかということを考えないとだめなのです。だからそういうところでは、将来方向で言えば、これ今の話になっていって、全部やったらこれ本当に運営できるのかとなります。全部やってしまったら、警備会社に頼んだらただでできないのだから、完璧に全部やっていくとしたらどれだけのお金がかかるか、保険でどれくらいみるのかということになります。そのときにお金がかかりすぎるとなれば新たな検討をこんなことを考えているというぐらいのことまで、ここの問題で言えば全部ではないけども、この問題で言えば新たな、お金がかかりすぎるから違った方法考えるというふうなところまで腹くくって、道や国に接収するということなのです。そういうふうになっていかないと今の部分だけを改善しても本当に解決するのかと私は思うのです。そこら辺が科学的に検証し、ただ本当に私科学的にぜひ検証してもらいたいんだけど本当にそういう形で火災が簡単に起こるものであればなぜ今まで起こらなかったのかと疑問が出てくるのです。何か違ったことではないのかと私は何か思う部分もあるのですがわからないから、静電気のことや今の酸化反応のことよくわからないから言うのだけれども、やはりそういう科学的な根拠を明確にした上で対応策をきちんと考えると。それはどこにお金が出て、どうすればいいのか。安全に操業するにはどうすればいいのかということと同時に、それはやめたほうが本当に腹くくって国との折衝もこういう状況ですということ言って、本当にそこまで新たな展開なのだからできないのかというぐらいのことまで考えたほうがいいのではないかと思います。どのようなものでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） お話の中の専門的な、科学的などうのこうのと、素朴な疑問としてよく今まで起きなかったという話になりますよね。だからそこら辺については逆に私のほうも、

職員のほうも科学的な考え方といいますか、その辺はわかりませんのでそれについてはしかるべき専門家にも意見をもらおうというふうなことを先ほど言わせてもらいました。

後段のほうのご質問といいますか、お伺いをした部分については今この場で即答をちょっとできかねます。当然検証していった中で今後この施設の当然言われている部分は今後この施設のあり方も含めてだというふうに思いますけど、それこそ方向性ということになるろうとは思いますが、今この場でこうします、ああしますというのはなかなかお答えできる状況ではないので、これから検証する中でそういうことも頭に入れながら検証していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） もう1点だけ。私はこの写真見ても専門家でないのでわからないのだけど、大昭和製紙でもこれコンベア焼け落ちました。これほとんどダストです。ダストとダストの摩擦熱でダストに火が点いていくというのが私の知っている範囲ではそういうことが多いです。そんなとき、酸化反応で燃えたなんて話は、実は私自身は聞いたことないのです。だから酸化反応でそういう下から燃えるなんてこと考えられるのかというふうに本当に思うのだけれども、そこはわからないけどコンベアのゴムのカスも粉じんになって落ちるわけです。そこをきちんと掃除しておかないと、この話は前に竹田課長のときに何回もしたけどそういうことは実際にあります。事実大昭和製紙の大きなコンベア燃えたのもそれが原因です。

もう1つは後段の部分で今副町長それ以上は言えないというのはそれでわかったけど、ただ町が8,000万のお金出すわけだから、少なくとも今回町直営にして8,000万なら8,000万のお金出しているわけですから、ここは本当にこれよりお金かけられるのかということ含めてやはり考えないと、私は町民が納得しないというのはそこが納得しないと思うのです。これ以上お金をかけて回すということがどういうことなのか。もちろん補助金の関係であるからそれは簡単にいかないというのはわかるのだけでも、ただそこを私はもうちょっとこう詰めた考え方で腹くくってやるというのはそこら辺で、返せと言うから、どうしようもないから、返さなければだめだから最低限どんだけこんだり回すのだというようなものは、もうそろそろもう一歩前に入るような段階にきているのではないかということによって言ったわけですから、そこはやはりきちんと考えてほしいと思うのです。その選択肢の中に入れて考えていただきたいというふうに思うのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 同じような私のほうの答弁になりますけども、やはりこのバイオマスの検証といいますか、やっている中ではいわゆる方向転換しましょうというようなお話の中でご説明したとおり、今質問にもありましたけれども、この施設の財源の部分で補助金あたり規制あたりというようなことで今すぐその事が対応できるかというような判断の中で、今の体制を説明させてもらいました。そのことを含めてどうなのだというのは先ほどと答弁同じく即答はできませんけども、先ほど言ったとおり検証の中で私どもも1つの選択肢といいますか、検証の1つとして押さえた中でちょっと考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。先ほどから専門家の意見を聞くとかいろいろあるのですが、専門家の意見を聞いて4年たったのです。17年から20年まで。室蘭工大と北大の専門家の意見聞いて、それからその専門家の意見の中で、クボタの専門家が入って5年間、21年から27年までやりました。7年目になります。言うなれば1万1,000トンの計画が5分の1以下。26年1,850トンの計画が、27年は1,700トンになっている。金額にすれば1,000万きるのです。1トン5,650円だったですか。これやると、こんなくだらない計画をやらざるを得ないからやっている、やらざるを得ないから。戸田町長は25年の10月1日の公述の中で、新たな設備投資はしないのだ、厳しいからやめるのだ、こういう言い方をしていました。しかしながらやらざるを得ない、補助金の問題いろいろあって。今いろいろ難しい話あるのだけでも、借金、公債費が6,300万払っているのです。これからもずっと払う。それから運営費が26年度9,300万、ことしは8,200万ですか、やや下がった。その分生成物1,500トン減らしている。そういう運営をして今この状態になっている。この火事になるの当たり前なのです。私は火事になると何度も言ったら、火事はなりませんと言っていました。塩素と水素で化合すると火事になるのだ。しかし今は塩素を出ないものばかり使っている。じゃあ火事にならないのかといたら、また火事になっている。ですから私は火事になるのは、これはもう2度目ですからこれ立証されたのです。そして火をつけて燃えやすくするためのものを使っているのですから、火事になるの当たり前なのです。火事になるの当たり前。そしてもちろん当初は家庭ごみを入れて、ペットボトルを入れて、そういうのですから今よりも着火しにくかった。それを全部取り除いてペットボトルと紙や何か使ったら、当然前の数倍着火はしやすくなっているのです。ですからこれも今言ってもどうにもならない。ただ今専門家の意見聞くとか何とかと言うけど、専門家の意見聞いてきてやったあげくに今のこの状況。少なくとも9,300万が8,200何十万かに、1,000万減らしてやらざるを得ない仕事をやっているわけだ。これは近隣の住民に説明するとか何とかの問題ではない。これは議会がきちんとしなければだめなのです、議会が。その後町民に議会の姿を町民にきちんと見せなければだめなのです。そしてこの施設はもうやめるべきです。やめるのが1番効果になるのですから。なぜ1億5,000万ずつこれに投資をして、1億5,000万ずつ無駄金を出しているのですか。これは今国が、まち・ひと・しごととこうやっていますが、私はもう少しこんな仕事やるよりもそういう仕事に転化して、私は考え方をがらっと変えてあしたにでもこれはやめるべきです。やるべきではありません。私ははっきりと提言を申し上げておきますが町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員おっしゃったように今すぐ決断をすれということだと思うのですが、今の現段階でお答えするのは今火事の原因を追求して、このことが2度とないようにするということと、先ほど専門家の話もありましたが、再度副町長も言っているとおり総点検、総点検というのは火事にならない点検だけではなくて、上から全て点検をしてきちんと町民サービスのための施設だと思っておりますので、そこを第一に考えてこれから進めたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 町長今町民サービスの施設だと言いました。これは町民に苦勞させている施設なのです。どうサービスしているのですか。町民の財政に苦境を与えている施設なのです。苦境を町民に。この施設のことで何もできないのです。1億5,000万ずつここになげているから。ですから私はもうそろそろこの機会に、施設たとえ修理したとしても何したとしても火事は必ず起きます。必ず起きます。起きるけれども今回不幸中の幸いでこれだけなのだけど、すぐ保険の話とか何とかなるのだけでも、私は町民の福祉増進のために1日も早くやめるべきだ。こう申し上げておきます。答弁いいです。もうわかっていますから。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私も同僚議員のお話ししている部分、私の考えをちゃんと述べておきたいと思います。それで2、3点聞きます、どうも今対処療法的な議論に終始しているのですけれど。それともう1点は何か設備機器類が保険がきくから直せばいいのだという発想なのだけど、現実に生産とまるわけですよ。そうすると人件費、動力コストはかかるとは思いますけれども、その部分でじゃあ今年間8,000万でやっていますけど、月で割ったらどれぐらいかわかりますよね。火災であっても、休止しても、常時どれぐらいのコスト、費用出ていくのか。そして保険以外に休止して、保険が100%かどうかわかりませんが、今いろいろ検証すると言っていますけれども、現実に今言った以外に、今財政先ほどかなり繰越分出て余裕あると思っっているかわかりませんが、実際これにかかって町の持ち出し、休止に、とまってその辺のオンされる部分で考えられているのかどうか、まずそこら辺先に聞きます。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今議員のおっしゃられた期間というのはちょっと別にしましてもやはりとまる、実際きょうはすでにとまっておりますし、今後これからの検証等ということで施設としてはとまりますから、ただ例えばこれは今燃料ごみとペットボトルをこちらのほうでお受けしてという部分では、今実際には燃料ごみとペットボトルを希釈して優先生成物という形ではなくて、ペットボトルは別にこちらのほうで潰してそれを別のところに資源ごみとして持っていつているという部分がありますので、そういった作業。これとはちょっと別のラインといいますか、これとは別の作業的なことはバイオマスの施設のほうで当面といいますか、ちょっと時期的なものはわかりませんがそういった部分は、ごみの処理という意味合いでは、できるのかというふうに考えております。あとその保険金以外のコスト、保険で見られないコストといいますのは当然先ほどの通報の部分で、24時間が10時間になって、無人の間の通報に例えば警備会社に直接行く部分だとか、それから今後設備自体の問題があるという時は、構造的にそういったものを変える必要があるとすれば、当然保険の対象になってくるかどうかとかというのもございますので、その部分につきましては全てが保険になるかどうかというのはちょっとまだ何とも申し上げられませんが、当然保険がきけば何でもいいのだという意味合いではありません。まずは今査定のほうを保険会社が進めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私言っているのは今コスト、生産すればコストかかっていますよね。だけど休止するでしょう。期間わからないけれどもその間最低限のコストはかかりますよねとい

うことです。じゃあ逆にそれがいくらぐらいになるのと。そして保険、検証して云々じゃなくて、休止するまでに、稼働してるコストは下がるかわからないけども、それ以外に検討委員会つくるとかいろいろあるけれども、そういう部分に、稼働するまでの間に、保険別ですよ、それ施設設備や機械設備だけだから。それ以外にいろいろとお金がかかるでしょうと。そういうことは、予測する事項と金額というのはある程度わかりますかということをお聞きしているのです。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。ちょっとその辺につきましてはまだ想定といいますか、金額的なものについてちょっとお答えできる材料を持ち合わせてございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私もバイオマスについてはずっとこれまで議論していますから、その中について今どうだということは一切ここでは言いませんし、別な機会で論点整理したいと思いますけど、ただ同僚議員2人からも出ましたから私もそういう考え方だけ述べておきたいと思います。事実、バイオマス燃料は失敗ということを前回理事者認めましたよね。その上に立ってまた今回2回目の火災なのです。どのような弁明言ってもこれは非常に厳しさがあると思います。これに拍車をかけて町民の不信感が高まってくると思います。そして町、議会に対する対応の関係についても、何しているのだと非常に圧がかかってくると思います。そういう意味含めるとその検証の中で先ほど答弁いただいております。もう1回お願いしますけども、検証の中でいろいろな問題出てくるけども休止、廃止ということも視野に入れて、検討する中に入っているかどうか、そこだけ確認しておきます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどお話した部分はありますけども、まず今回の検証という部分では、当然火災が起きた要因といいますか、その検証、あるいは再発防止というようなことで総合的に点検すると。先ほど言ったとおり今の体制だとか、作業工程だとか云々ということ含めて今回の火災事故に対する検証をします。ただ今大淵議員のほうからもご質問ありましたけれども、果たしてこの施設の方向性はどうなのだというようなことは、この検証を踏まえて、検証報告書の中の1つに入れるということではなくて、この火災のほうの検証は検証で出します。そのことを踏まえながら、今後の方向性の1つの考え方の中には、頭の中に入れて、それはまた別の視点でといいますか、別の時点の中で今後の施設の方向性は検討といいますか、こちらのほうでも検証しなければならないというふうに思っていますので、今このものの検証を火災のほうの検証に入れるとなるとまた当然時間がかかる話なので、それは別の機会にやっついこうというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。今回の火災事故については事実の客観的な検証ですと。そして今議員の何人かから私含めて出ている今後のバイオマス燃料化施設の行方、廃止、休止については別途政治的な中で、政策の中でちゃんと検討するというものでいいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど答えたとおりそういう視点で今後の方向性を考えたらということのご質問もありましたので、当然この火災のほうの検証はするということと、それを踏まえながら今後の方向性、これは別の機会にそういうことを踏まえた中での検証ということは今ご質問の中で言われたとおり、別の機会に検証するというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

じゃあ私1点だけちょっと気になったところがあったので、1点だけちょっと簡単にお尋ねしたいのですけれども、先ほど来から専門家も入ってもらってその検証をするチームをつくると、白崎副町長トップでやるというお話なのですけれども、その専門家の中にメーカーという言葉が1つも出てこないのです。メーカーという言葉がです。確かにもう既に運営主体からはクボタ環境サービスさんが外れたかもしれませんが、前回火災起きたところは、このチップの乾燥機のところでしたよね、前は。乾燥しているところ。今回は成形品ヤードの①というところですが、いうところのこれ火災の原因がもうほぼ特定されていますよね。冷却装置内に残った残渣物が酸化反応により発火した可能性が極めて高いと書いてあるわけですから、ほぼ火災の原因はこれだということになると思うのです。今回のものは2度火災を起こして、今度稼働したときに再度ということには、本当にもう当然今までも厳しいご指摘が各議員さんからありましたけれども、当然私はこの機械をつくったメーカー、あるいは例えば冷却装置であれば冷却装置のその下請のクボタさんの下請の機械メーカーかもしれませんが、そういったところを当然入れて原因というか、本当にその取除かなくて酸化したのかどうなのかも含めて検証して、あとほかのところでもこれ当然固形燃料つくる施設ですから、どこでも火災が起こりやすい構内だと思うのです。そういったことも含めてやはり運営主体から外れているかもしれませんが、メーカーも必ず引っぱり出さなかったらこれはだめだと思うのですがその辺どうなのですか。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点でどういう構成をとというのは明確に押さえてはまだおりません。ただ酸化反応ということなものですから、その部分は事務方が考えてもわからないということで、そういう科学的な専門的な方のご意見もお伺いしようというふうに思っているということをお先ほど説明しました。そういう検証項目をこちらのほうで洗い出しといいますか、内部で検討した中でやはりメーカーが必要かというのは、委員会の中に入れるか、その委員会から要請してそういう意見をもらうかというような、これから内部でも十分検討したいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 最初の21年から立ち上げたときからの冷却設備ということなのでお答えというか、クボタの関係ちょっとお話しさせてもらいたいと思うのですけれども、当然クボタ環境サービスでプラントを請け負って設備をつけておりますので、酸化反応に対する設備のあり方等についてはやはり必要に応じてクボタに意見は聞いたほうが良いというふうに思っておりますので、これからの委員会の中でいろいろ議論された中で、そういった中の疑問点

だとか改善点だとかということはプラントメーカーであったクボタに確認をしていくということになるのかというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） わかりました。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時57分

再 開 午後 2時09分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き全員協議会を再開いたします。

次に北海道栄高校の経営移管について、担当課からの説明を求めます。古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 大変お疲れのところ貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今回先日の新聞等が出されました北海道栄高校の経営移管について、若干私のほうから今ある情報について議員の皆様方のほうにお話ししてまいりたいと思います。資料のほうわたっているかと思えます。それに沿ってご説明をさせていただきます。

まず1つは移管の経緯ということで、大変申し訳ありませんけども平成26年10月6日に佐藤栄学園の佐藤総務部長が町長のほうに表敬がありました。その時点でこれまでの栄高校の定員割れ等々との関係から経営的に大変厳しい状況が続いていると。そういう中で今移管についてこれまで含めて考えてきているという中で、まだ公にはできないのだが移管協議を今進めているという話がそこでありました。ただしこれはまだ公にできることでもないし、それからまだしっかりとした協議事項的なものもないというふうなことでお話を聞きました。そのあと12月の8日に佐藤栄学園のほうの森山理事長と、それから今回移管先となります京都市英館の松尾理事長が町長のほうに表敬されました。その時に移管を平成28年4月1日には行う方向で今両者で協議を始めているところだと、そういう話を聞きましたけれども、ここでもまだまだ具体的な協議内容等々については聞くことはできませんでした。もう1つそこでお話があったことは、もうこの時期来年度の生徒募集が始まっているので、その辺のところの生徒の動揺、保護者の動揺考えまして、まだ公にしてほしくないというふうなお話でありました。その後、私と栄高校の日高校長との間では、時間のあるときに移管の話についてはそれぞれお話をする機会を持っていましたけれども、校長のほうも実質的には経営参加がないために本部からの情報を元にしての話だけで詳しくは、確定的なものはありませんでした。そのあと、この間平成27年、ことしに入って6月4日に校長交代というふうなことで、日高校長が体調不良というふうなことのために、5月の25日本部の理事者会の中で校長交代というふうなことが決まったというふうなことで、埼玉栄高校から来ていた渡邊副校長が今度は校長になるというふうな意味の事も含めて町長のほうに表敬がありました。そのときに、6月の16日に道の私学審議会にて移管の審議を行われるようになったというお話が具体的に、日にちも含めて明らかになりました。移管の条件はそこに書いてあります3つでした。今後3年間は校名、教育課程は変更しないと。それから、今佐藤栄学園が持っている土地、校舎、施設等は無償譲渡をすると。それからもう

1つは、教職員の雇用は継続する。本人の希望があればというふうなことで、継続雇用をする。そういう条件のもとに移管の手続を道のほうにしたというふうな話をされました。それで、6月16日に北海道私学審議会で協議されまして、移管許可を文部科学省に道から申請するというふうに決まったということで、夕方私のほうに電話がありました。そのあと渡邊校長とその後のお話の中で、7月3日に同窓会長、それから保護者会の会長、それと後援会の会長には本部から来て説明を行い、そして翌4日には臨時の保護者会を開催する予定だというふうに聞いております。それから28年度の、来年度の生徒募集についてはこれまで同様、佐藤栄学園として普通科の教育課程のもと140名定員で行うと。それから移管後は、後にご説明を申し上げますけれども、学校運営も今度主体になります京都市育英館から経営事務として1名ほどこちらのほうに配属される予定だというふうに聞いております。あともう1つは、今後の学校運営において看護系の学科開設を視野に入れて調査、研究を進めたいというふうなことも話を聞いております。それから正式に認可、今のところ8月の半ば頃ではないかというふう聞いておりますけれども、そのときに文部科学省から正式に認可許可がおりた時点で理事者による記者会見を行う予定だというふうに聞いております。

2つ目はその移管先についてです。名称は学校法人京都市育英館です。所在は京都の中京区にあります。理事長は松尾英孝氏です。この学校法人は、昭和57年に京都ピアノ技術専門学校として始まっております。ピアノの調律師を専門に養成する専門学校ということでありまして。それから関西言語学院が京都にあるわけですが、平成3年に創立されまして、この専門学校なのですけれども、ここは中国から留学生を受け入れて日本語教育、そして同時に受験指導をして、日本の有名国立大学に入学させるというか、入学を進める、そういう専門学校であるということです。それにかかわって③のところに、中国のほうに東北育才外国語学校を平成10年に中国瀋陽の市に中国の東北育才学校と、それと京都市育英館の関西言語学院の共同出資のもとに創立しております。理事長は松尾氏になっており、中高一貫6年制の学校であります。ここから要するに、関西言語学院のほうに留学をさせまして、そこで日本語教育、それから受験指導をして日本の大学へというふうなコースをとっているようです。それからあと高知市に四万十看護学院を平成25年4月に開校しております。それと26年、昨年の4月に京都市の市立看護短期大学を継承する形で、4年制の京都府唯一の看護系単科大学として京都看護大学を開学しております。そういう関係もありましてここでも今後看護系の学科の開設を目指しているのではないかというふうに思っております。もう1つは公益財団法人として、奨学資金を出す1つの役割を果たす国際医学教育財団の設立をしておるようです。理事長の松尾氏とは12月にお会いしたのですが、時間的にはそんなに長く会っておりません。それから話の内容もまだまだ移管の点について協議内容が未定の部分があったので、そんなに向こうも詳しくはお話をしてもらえませんでした。そういう中でこの間の道のほうの私学審議会をとって、今後認可申請を道から文部科学省にというふうな順に運びになっていることお伝えしたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） ただいま教育長のほうから、北海道栄高校の移管についての説明がございましたが、この件について何かここでお尋ねしたいことがございますかどうか。

11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番山田です。民間の学校ということなので運営状況については見通しが、全くこちらとしては何か言うべきことではないと思うのですが、今お話を聞くとうちの栄高校の後に、中国の留学生が看護科に多数いらっしゃるのではないかとということが予想されるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 中国からの留学生の受け入れについては、今3年間は栄高校としての教育課程でやっていくというふうなことでおっしゃっていますので、3年後にどの程度中国から留学生をここに入れて、どういうコースをもって教育課程をつくっていくかというふうなことは具体的には聞いておりません。それと看護系は別枠で中国から留学した生徒が看護系のコースというふうなことではなくて、看護系のところはリサーチをかけて、どのようなニーズがあるかどうか。それから看護実習もありますので、そういう受入れる病院体制があるかどうか、今これから含めてちょっと調査をしなければならないというふうなことで聞いております。

○議長（山本浩平君） ほか。ございませんか。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） すいません。移管条件の中で1番上ですけど、今後3年間は校名変更しないとなっていますけど、これ理由は何かとお尋ねしたいのですが、今6月16日に移管されてすぐ変わるということなかなか手続上難しいかと思います。いろいろとそういう、親として見れば栄高という校名に入るのか、また別な学校に入ると、またもし何か看護科もやるというので、そういうところも目指してこれからどうなるのかというのがありますので、今一生懸命栄高校はいろいろこう学校キャンパスなんかというのがありますけど、そういうのやっていますよね。今後やはりこれからそういうふうに一応移管されるとなると、またちょっとこの子供たちの方向性というのか、違ってくるのかと思ってちょっとその辺のところお聞きしたいと思います。なぜ3年間変わらないのか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これは深い意味というか、向こうの意図するところほどの程度なのかはわかりませんが、私が聞いている範囲のことでいえば、今27年の生徒が入っています。それは実際には佐藤栄学園として募集をかけていったと。28年も佐藤栄学園でかけるのだけでも、4月1日からはもう京都市英館の経営主体だから、今度は例えば来年度に入ってくる子供は途中で、要するに3年生になってから名前が例えば変わったとしても、それはしっかりとした、何というか理屈に合うというか、そういうふうなことでこういうような条件になっているのではないかとこのように思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 内容的には今後3年間というか、もうすでにそういう新しい学校というか、別な学校のいろいろな課程というか、科がありますよね。そういうふうになっていると。名前だけが変わって中身はもうそういう京都のものになるということですね。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今も言ったように教育課程自体は全日普通科で続けていくのだと思います。その間に看護系の調査、研究を行って、それを例えば校長との話が深くは内容を確認できていない部分があるのですけども、例えば普通科の中にもコース別に、例えば大学の看護系を受験するような形で募集をかけていくとか、そういうこともできますというふうな募集をかけていくことはあるのではないかというふうには、そういうニュアンスでは聞いております。

○議長（山本浩平君） ほか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは質疑なしと認めます。

それでは以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会といたします。

（午後 2時29分）